

第9回荒川区子ども・子育て会議

次 第

日時：平成27年3月17日(火)

13時30分～15時30分

会場：荒川区役所 304・305会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 平成27年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について
- (2) 平成27年度特定教育・保育施設等の利用定員について
- (3) 平成27年4月の認可保育所入所申込数について
- (4) 平成27年度学童クラブ利用申請数について
- (5) 荒川区子ども・子育て支援計画（素案）のパブリックコメント実施結果について
- (6) その他

3 閉 会

配付資料

| | |
|------|---------------------------------|
| 資料1 | 平成27年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について |
| 資料2 | 平成27年度移行・新設認可保育所等利用定員 |
| 資料3 | 平成27年4月の認可保育所入所申込数について |
| 資料4 | 平成27年度学童クラブ利用申請数について |
| 資料5 | 荒川区子ども・子育て支援計画パブリックコメント実施結果について |
| 参考資料 | 平成27年度荒川区当初予算（案）リーフレット |

平成 27 年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について

平成 27 年度の主要事業について

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

<主な子育て施策>

(1) 荒川遊園の管理運営

327,146千円

子育て家庭をはじめ、すべての来園者が安心して利用できるよう、施設・設備等の適切な管理運営を行う。

また、誰もが楽しめる心の通ったサービスやイベントの充実、積極的なPR等に努め、来園者の増加を図る。

(2) 子ども家庭支援センターにおける要保護児童対策事業

6,078千円

児童虐待の早期発見や迅速かつ的確な対応を図るため、「荒川区要保護地域対策協議会」における関係機関の連携を強化するとともに、養育が困難な保護者を支援する「養育支援訪問」などを実施し、子どもたちの養育環境の改善を図る。

(3) 安心子育て訪問【新規】

2,345千円

在宅で育児している親子は、孤立しやすく、育児不安を相談する相手も少ない状況にあることから、ボランティア等の訪問を通じて支援を行い、育児不安の解消と、潜在的な問題の把握・解決を図る。

(4) いい母プレッシャーの軽減

94,321千円

雑誌やインターネット上に氾濫する子育てに関する情報に接し、「いい母」であろうというプレッシャーを感じる母親が増えていると言われている。そのため、ストレスやプレッシャーを軽減させるような支援を行い、自信を持ちながら子育てを楽しめる環境を作る。

(5) 地域の力を活かした子どもの居場所づくり【新規】

1,500千円

地域の力を活かしつつ学習支援を含めた子どもの居場所づくりを進めている団体を支援することにより、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもなどの自立を促進する。

- (6) 幼稚園における多子世帯保護者負担軽減対象の拡大 20,299千円
これまで同一世帯に小学校3年生までの兄弟がいる場合、第3子以降の幼稚園保育料を無料としていたが、兄弟の範囲を「18歳未満まで」に拡大し、保護者の負担軽減を図る。
- (7) 私立幼稚園の整備【新規】 85,449千円
区内の私立幼稚園需要に対応するため、町屋地域の区有地を活用し、新たに私立幼稚園の整備を進める。
27年度は、建設・運営する学校法人への建設費補助を行う。
開園：29年4月(予定)
- (8) 保育定員の拡大 497,879千円
新たな私立認可保育園の開設【新規】
保育定員の拡大と保育サービスの充実を図るため、町屋地域及び日暮里地域において新たに私立認可保育園を2園開設する。
開設：27年4月(予定)
町屋保育園(町屋)
(仮称)ポポラー荒川三河島園(日暮里)

認定こども園の地方裁量型から保育所型への移行【新規】
ワタナベ学園が、地方裁量型認定こども園から保育所型認定こども園に移行するにあたり、定員増を図ることにより、町屋地域の保育定員を拡大する。
- (9) 私立保育園移転増改築の支援 327,474千円
老朽化した私立至誠会第二保育園の建替えを支援するため、近隣の区有地を貸与するとともに建設費を助成する。
また、定員の拡大及び病児・病後児保育事業の新規実施を支援し、尾久地域の保育定員の拡大と保育サービスの充実を図る。
○ 開設：28年4月(予定)
- (10) 認可化移行総合支援事業【新規】 21,720千円
認可化を希望する認証保育所事業者の円滑な移行を支援するため、事業計画策定や施設改修補助を実施する。
○ 実施園：2園(予定)

- (11) **ひとり親家庭保護者の学び直し事業【新規】** 259千円
ひとり親家庭の親がより良い条件の就業に結びつく可能性を広げるため、高卒認定資格試験の受験料及び資格取得講座の受講料の助成など、親の学び直しを支援する。
- (12) **グループ型家庭的保育事業の拡大** 25,200千円
家庭福祉員の不足が見込まれる尾久地域において、保育定員の拡大を図るとともに、多様な保育需要に対応するため、新たに1か所のグループ型家庭的保育を実施する。
- (13) **にこにこすくーるの拡大及び放課後子ども総合プランの試行** 694,673千円
全ての児童の放課後における安全な居場所を確保するため、新たに第二瑞光小学校、第四峡田小学校及び第七峡田小学校において、にこにこすくーるを開設する。この3校に第六日暮里小学校、尾久第六小学校（西尾久学童クラブと連携）を加えた5校において、放課後子ども総合プランを試行し、にこにこすくーると学童クラブの児童の交流や体験プログラムの充実を図る。
- にこにこすくーる実施校 : 14校 17校
総合プラン実施校 : 5校
- (14) **学童クラブの充実** 337,540千円
小1の壁を解消するため、学童クラブの定員を拡大するとともに、総合プラン実施校において利用時間の延長を試行する。
また、一部の学童クラブにおいて、高学年児童の利用を開始する。
学童クラブ：25か所（延長利用5か所、高学年利用9か所）
- <主な学校教育施策>
- (15) **区立中学校における防災ジュニアリーダーの育成【新規】** 4,879千円
区立中学校全校に（仮称）防災部を設置し、生徒に「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を醸成し、他者や弱者を思いやる心を育成するとともに、ジュニア防災検定の受験をすすめるなど、発災時に防災・減災活動に貢献できる防災ジュニアリーダーの育成を図る。
- (16) **国語力の向上** 1,064千円
荒川区版「推薦図書リスト」をすべての小中学校に配付し、学校図書館の豊富な蔵書を活かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、あらゆる教育活動を通じ、国語力の向上を図る。

- (17) **ハートフル日本語適応指導** 10,008千円
来日後の外国人幼児・児童生徒に対する日本語初期指導を充実し、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。
また、特に継続指導が必要な児童生徒を対象に、補充学習教室を実施する。
- (18) **学校図書館活用の支援・推進** 106,672千円
司書教諭と連携し、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を、全小中学校に週5日間常駐させ、併せて小学校の大規模校に学校図書館補助員を配置することにより、学校図書館のさらなる活用を図る。
また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館スーパーバイザー」を教育センターに配置し、学校司書を統括・指導し、学校の読書活動を支援するとともに、司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を週2時間確保し、学校図書館活用の在り方を研究するモデル事業を実施する。学校図書館に関する各種研修会の開催、学校図書館活用事例集、啓発リーフレットや読書ノートの作成・活用などにも業務を広げ、国語力の向上を図る。
- (19) **小中学校英語教育の推進** 78,346千円
国際化に対応し、児童が英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週1時間「英語科」の授業を実施する。
また、全中学校に外国人英語指導員を週5日間常駐させ、生徒が外国人英語指導員と日常生活の中で会話する機会を増やし、生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、総合的な英語力を育成する。
- (20) **ワールドスクール** 6,815千円
英語教育の一環として、小学校6年生が清里高原において、外国人英語指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高める。
- (21) **算数・国語大好き推進事業** 33,681千円
すべての学びの基礎となる算数及び国語について、少人数指導やチームティーチングにより、習熟度別学習に加え、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。
- (22) **中学校の「勤労留学」の全校実施** 4,482千円
実際の社会の中での勤労体験により、生徒に社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせるため、全中学校において5日間の集中した「勤労留学」を実施する。

- (23) 「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業 1,118千円
児童生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むため、生活習慣や食の実態調査に基づき、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、心身ともに健康な子どもの育成を図る。
また、児童生徒を対象とした「お弁当レシピコンテスト」を引き続き開催する。
- (24) 学校パワーアップ事業 108,687千円
各学校が、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。
また、始業前や放課後などに全小中学校で「あらかわ寺子屋」事業として補充学習を実施し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
さらに、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。
- (25) 幼児期からの芸術教育の充実 1,387千円
生涯にわたる健全な心を育てるため、幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら本物の芸術に触れられるよう、区立幼稚園において、東京藝術大学と連携・協力し、本物の芸術との出会いの機会を設け、教育的効果を高める。
- (26) オリンピック・パラリンピック理解事業【新規】 1,960千円
2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、様々な形で本大会に関わることが可能となる小中学生に対し、オリンピックやパラリンピアンを学校へ招き、講演会や実技指導等を通じ、オリンピックの意義やパラリンピックの主役となる障がい者等に対する理解を深めていく。
- (27) 不登校ゼロプロジェクト 52,829千円
不登校問題の解消に向け、教育相談体制を強化するため、小中学校に対する巡回相談を実施する。
また、教育と福祉の両面に専門性を持つ「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化することにより、児童生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図る。
- (28) 学校施設の安全対策のさらなる充実 400,269千円
児童生徒の学習の場として、また、災害時の区民の避難所として、より一層の安全性を確保するため、学校体育館のつり天井の撤去等を行い、学校施設の安全対策のさらなる充実を図る。

- (2 9) 小中学校の用地拡張及び整備 1 2 9 , 1 7 1 千円
児童生徒が安全に学校生活を送るため、学校用地を拡張する。
2 7 年度は、赤土小学校及び第七中学校の隣接の土地を購入し駐車場等に整備する。この整備により校庭の一部を駐車場として使用することが解消し、児童生徒の安全及び教育環境のさらなる充実を図る。
- (3 0) 学校図書館の整備 3 5 , 1 9 3 千円
児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書のさらなる充実・更新を図るとともに、蔵書管理システムを活用した蔵書管理を行う。
- (3 1) 学校教材用大型備品の充実 1 8 , 0 4 8 千円
教育活動に必要不可欠な大型備品類について、計画的な更新を行うことで学校教育の充実を図る。
- (3 2) 特別支援教育の推進 2 4 4 , 4 7 1 千円
特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。
また、2 7 年度は、知的障がいのある生徒の増加に対応するため、第四中学校に特別支援学級を新設するための整備を行う。(2 8 年度開設予定)
- (3 3) タブレット P C を活用した学校教育の充実 5 8 3 , 6 3 9 千円
児童生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎基本的な学力を定着させるとともに、I C T を活用し、思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力を身に付けさせるため、タブレット P C を 2 6 年度に全小中学校へ導入した。
2 7 年度は、これまでの運用実績を基に、引き続き I C T を活用した教育活動を展開する。
- (3 4) 学校給食の内容充実 3 3 , 5 3 7 千円
「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るとともに給食内容の充実を図る。

<主な生涯学習施策>

- (35) **自然体験事業の充実** 4,519千円
これまで取り組んできた、自然とのふれあいや農山漁村体験などの自然体験事業を体系的に取りまとめ、さらに充実させ、地域社会の担い手を育成するとともに、子どもの自己肯定感を高め、幼少期からの体力アップを図る。
- (36) **家庭教育の向上・地域の教育力向上支援** 3,954千円
子育ての不安や負担感を解消し、「親育ち」につながる学習機会の提供や、地域社会の教育力向上のため、家庭教育学級・地域子育て教室等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座・イベントに対する支援を行う。
- (37) **子ども読書活動推進計画事業** 5,091千円
荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)に基づき、児童書・絵本等の資料を充実し、様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図るとともに、引き続き柳田邦男絵本大賞などを実施する。
また、第三次子ども読書活動推進計画の策定を、生涯読書活動の推進と併せて進める。
- (38) **荒川区体育協会の法人化支援【新規】** 1,200千円
荒川区体育協会の安定的かつ発展的な運営を確保し、区のスポーツ振興のさらなる充実を図るため、当該団体の法人化を支援する。
- (39) **親子で体力アップの推進** 1,000千円
子どもの体力低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、親と子を対象とした、体力の重要性についての啓発や、体力・運動能力向上に役立つイベントを行う。
- (40) **荒川リバーサイドマラソン** 2,582千円
マラソンを通じ、だれもが気軽にスポーツを楽しみ、心身の健全な発達と区民相互の交流を深める契機として、荒川リバーサイドマラソンを開催する。
- (41) **(仮称)荒川区スポーツ振興推進プランの策定【新規】** 3,646千円
2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催決定を契機として、だれもがスポーツに親しめる環境整備をより積極的に進めるため、荒川区の地域特性を踏まえたスポーツ振興策の基本方針を定める。

- (42) **オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成【新規】** 13,013千円
- ウォーキングの普及など、子どもから高齢者まで、だれもが気軽にスポーツに親しめる環境を用意するとともに、才能あるジュニアアスリートへの支援強化や障がい者スポーツへの理解を深めるイベントの開催などにより、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて気運を高め、より一層のスポーツ振興を図る。

平成 27 年度移行・新設認可保育所等利用定員

1 平成 27 年 4 月移行・開設予定認可保育所 (2 園)

| 地域 | 区分 | 園名 | 所在地 | 利用定員 | | | | | 定員計 |
|----------|----|-------------|--------------|------|-----|-----|------|-------|-----|
| | | | | 3号認定 | | | 2号認定 | | |
| | | | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児以上 | |
| 町屋 | 私立 | 町屋保育園 (1) | 町屋1-35-9 | 9 | 25 | 28 | 28 | 60 | 150 |
| 日暮里 | 私立 | ポポラー東京東日暮里園 | 東日暮里6-1-1 2F | 3 | 12 | 12 | 12 | 24 | 63 |
| 新規・移行 小計 | | | | 12 | 37 | 40 | 40 | 84 | 213 |

1 町屋保育園は平成27年4月に、区立から私立に移行 (運営は社会福祉法人聖華)

2 平成 27 年 4 月移行予定認定こども園 (1 園)

| 地域 | 区分 | 園名 | 所在地 | 利用定員 | | | | | | 定員計 | |
|----|----|--------------|---------------|------|-----|-----|------|-------|-------------------------|-----|-------|
| | | | | 3号認定 | | | 2号認定 | | 1号認定 | | |
| | | | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児以上 | 3歳児 | | 4歳児以上 |
| 町屋 | 私立 | ワタナベ学園 (2) | 町屋2-15-5 (本園) | 6 | 16 | 18 | 16 | 32 | 16 | 32 | 136 |
| | | | | | | | | | 2号・3号認定計 【長時間・保育園部分】 | 88 | |
| | | | | | | | | | 1号認定計 【短時間・幼稚園部分】 | 48 | |

2 ワタナベ学園は平成27年4月に、地方裁量型認定こども園から保育所型認定こども園に移行予定

(参考)平成27年度認可保育所等一覧(38園)

| 地域 | 区分 | 園名 | 所在地 | 利用定員 | | | | | 定員計 |
|--------------|---------------|-------------------------|---------------|------|-----|-----|------|-------|-------|
| | | | | 3号認定 | | | 2号認定 | | |
| | | | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児以上 | |
| 南千住 (11園) | 区立 | 第二南千住保育園 | 南千住2-21-6 | 13 | 24 | 24 | 24 | 52 | 137 |
| | 私立 | 南千住駅前保育所おひさま保育園 | 南千住4-3-2 | 8 | 8 | 8 | 8 | 16 | 48 |
| | 公設民営 | 南千住さくら保育園 | 南千住4-9-4 | 12 | 18 | 20 | 20 | 40 | 110 |
| | 公設民営 | 南千住保育園 | 南千住6-35-3 | 9 | 25 | 25 | 30 | 70 | 159 |
| | 公設民営 | 南千住七丁目保育園 | 南千住7-20-13 | 12 | 15 | 24 | 30 | 70 | 151 |
| | 私立 | ぽけっとランド南千住瑞光保育園 | 南千住7-30-1 | | 23 | 24 | 24 | 50 | 121 |
| | 公設民営 | しおいり保育室 | 南千住8-2-3 | 9 | 30 | 30 | 30 | | 99 |
| | 公設民営 | 汐入とちのき保育園 | 南千住8-3-3 | 15 | 19 | 20 | 20 | 36 | 110 |
| | 私立 | にじの樹保育園 | 南千住8-5-2 | 9 | 20 | 24 | 29 | 78 | 160 |
| | 公設民営 | はなみずき保育園 | 南千住8-5-5 | 12 | 20 | 24 | 31 | 63 | 150 |
| 区立 | 汐入こども園(保育園部分) | 南千住8-9-3 | 12 | 15 | 24 | 25 | 54 | 130 | |
| 荒川 (5園) | 私立 | 仁風保育園 | 荒川2-41-1 | 12 | 15 | 20 | 21 | 42 | 110 |
| | 私立 | ドン・ボスコ保育園 | 荒川3-11-1 | 9 | 30 | 34 | 38 | 80 | 191 |
| | 区立 | 三河島保育園 | 荒川3-54-1 | 9 | 16 | 23 | 23 | 49 | 120 |
| | 区立 | 荒川保育園 | 荒川5-50-15 | 9 | 10 | 14 | 20 | 43 | 96 |
| | 区立 | 荒川さつき保育園 | 荒川8-25-4 | 9 | 12 | 17 | 20 | 52 | 110 |
| 町屋 (5園) | 私立 | 町屋保育園 | 町屋1-35-9 | 9 | 25 | 28 | 28 | 60 | 150 |
| | 私立 | ワタナベ学園【長時間・保育園部分】(別園含む) | 町屋2-15-5(本園) | 6 | 16 | 18 | 16 | 32 | 88 |
| | 私立 | 上智厚生館保育園(分園含む) | 町屋4-9-10(本園) | 15 | 35 | 40 | 40 | 80 | 210 |
| | 区立 | 原保育園 | 町屋5-11-16 | 9 | 14 | 16 | 22 | 44 | 105 |
| | 私立 | 尾久隣保館保育園 | 町屋6-28-11 | 12 | 26 | 38 | 38 | 76 | 190 |
| 尾久 (8園) | 区立 | 東尾久保育園 | 東尾久2-28-3 | | 9 | 15 | 20 | 45 | 89 |
| | 区立 | 熊野前保育園 | 東尾久8-23-9 | | 12 | 16 | 21 | 52 | 101 |
| | 私立 | 至誠会第二保育園 | 東尾久8-45-31 | 15 | 16 | 16 | 16 | 27 | 90 |
| | 区立 | 西尾久みどり保育園 | 西尾久4-6-19 | | 10 | 12 | 16 | 36 | 74 |
| | 区立 | 西尾久保育園 | 西尾久5-3-17 | | 8 | 10 | 14 | 44 | 76 |
| | 公設民営 | 小台橋保育園 | 西尾久6-9-7 | 12 | 24 | 26 | 26 | 62 | 150 |
| | 私立 | 子供の家愛育保育園 | 西尾久7-26-4 | 6 | 15 | 18 | 20 | 43 | 102 |
| | 公設民営 | 上尾久保育園 | 西尾久8-10-12 | 11 | 15 | 18 | 18 | 38 | 100 |
| 日暮里 (9園) | 区立 | 第二東日暮里保育園 | 東日暮里1-17-21 | 12 | 13 | 19 | 24 | 48 | 116 |
| | 公設民営 | 夕やけこやけ保育園 | 東日暮里3-11-19 | 12 | 20 | 24 | 30 | 70 | 156 |
| | 私立 | ういず東日暮里保育園 | 東日暮里4-11-6 | 6 | 12 | 13 | 13 | 28 | 72 |
| | 私立 | グローバルキッズ東日暮里園 | 東日暮里5-16-3 | 6 | 14 | 15 | 15 | 30 | 80 |
| | 私立 | ポポラー東京東日暮里園 | 東日暮里6-1-1 2F | 3 | 12 | 12 | 12 | 24 | 63 |
| | 区立 | 東日暮里保育園 | 東日暮里6-28-15 | 16 | 20 | 20 | 22 | 44 | 122 |
| | 私立 | グローバルキッズ日暮里駅前保育園 | 西日暮里2-22-1 3F | 10 | 20 | 20 | | | 50 |
| | 区立 | ひぐらし保育園 | 西日暮里5-35-9 | 9 | 11 | 14 | 20 | 46 | 100 |
| | 区立 | 西日暮里保育園 | 西日暮里6-25-3 | 10 | 25 | 28 | 25 | 50 | 138 |
| 合計 | | | | 338 | 672 | 791 | 849 | 1,774 | 4,424 |

平成27年4月の認可保育所入所申込数について

資料3

平成27年3月17日

第9回荒川区子ども・子育て会議

平成27年4月入所申込み

【参考】平成27年1月1日現在人口

| 年齢 | 人数 | 対前年比 |
|----|--------|------|
| | | |
| 0歳 | 1,835 | 29 |
| 1歳 | 1,839 | 108 |
| 2歳 | 1,725 | -31 |
| 3歳 | 1,742 | 0 |
| 4歳 | 1,724 | 81 |
| 5歳 | 1,618 | -59 |
| 合計 | 10,483 | 128 |

一次審査結果

| 年齢 | 入所枠 | 申込者数 | 対前年比 | 不承諾者数 | 対前年比 |
|----|-------|-------|------|-------|------|
| | | | | | |
| 0歳 | 335 | 392 | 44 | 84 | 12 |
| 1歳 | 394 | 592 | 129 | 183 | 86 |
| 2歳 | 153 | 140 | -89 | 28 | -43 |
| 3歳 | 139 | 156 | 2 | 28 | 5 |
| 4歳 | 105 | 30 | -9 | 4 | 2 |
| 5歳 | 152 | 6 | -8 | 0 | -3 |
| 合計 | 1,278 | 1,316 | 69 | 327 | 59 |

待機児童数

| 年齢 | 待機児数 | 対前年比 |
|----|------|------|
| | | |
| 0歳 | | |
| 1歳 | | |
| 2歳 | | |
| 3歳 | | |
| 4歳 | | |
| 5歳 | | |
| 合計 | 0 | 0 |

平成26年4月入所申込み

【参考】平成26年1月1日現在人口

| 年齢 | 人数 | 対前年比 |
|----|--------|------|
| | | |
| 0歳 | 1,806 | 93 |
| 1歳 | 1,731 | -65 |
| 2歳 | 1,756 | -28 |
| 3歳 | 1,742 | 59 |
| 4歳 | 1,643 | -57 |
| 5歳 | 1,677 | 75 |
| 合計 | 10,355 | 77 |

一次審査結果

| 年齢 | 入所枠 | 申込者数 | 対前年比 | 不承諾者数 | 対前年比 |
|----|-------|-------|------|-------|------|
| | | | | | |
| 0歳 | 307 | 348 | 54 | 72 | 28 |
| 1歳 | 381 | 463 | -26 | 97 | -51 |
| 2歳 | 180 | 229 | -6 | 71 | 2 |
| 3歳 | 181 | 154 | 16 | 23 | 6 |
| 4歳 | 132 | 39 | 10 | 2 | -3 |
| 5歳 | 114 | 14 | 1 | 3 | -3 |
| 合計 | 1,295 | 1,247 | 49 | 268 | -21 |

待機児童数

| 年齢 | 待機児数 | 対前年比 |
|----|------|------|
| | | |
| 0歳 | 0 | 0 |
| 1歳 | 8 | -29 |
| 2歳 | 0 | 0 |
| 3歳 | 0 | 0 |
| 4歳 | 0 | 0 |
| 5歳 | 0 | 0 |
| 合計 | 8 | -29 |

- 1 結果は一次審査終了時点の数値
- 2 入所枠は集中受付開始時（12月1日）の予定数

平成27年度学童クラブ利用申請数(一次募集)

| 学童クラブ名 | 申請数 | | | | 定員 |
|---------|-------|-----|-------|----------|-------|
| | 低学年 | 高学年 | 計 | うち延長保育申請 | |
| 南千住第一・二 | 74 | 3 | 77 | - | 100 |
| 南千住四丁目 | 61 | 0 | 61 | - | 60 |
| 汐入 | 76 | 17 | 93 | - | 80 |
| 二瑞小 | 64 | 0 | 64 | 13 | 60 |
| 汐入小 | 93 | 3 | 96 | - | 80 |
| 花の木 | 42 | 8 | 50 | - | 60 |
| 峡田 | 50 | 4 | 54 | - | 60 |
| 二峡小 | 40 | 0 | 40 | - | 40 |
| 三峡小 | 22 | 0 | 22 | - | 35 |
| 赤土小 | 58 | 0 | 58 | - | 60 |
| 九峡小 | 23 | 0 | 23 | - | 40 |
| 四峡小 | 75 | 0 | 75 | 14 | 60 |
| 五峡小 | 42 | 0 | 42 | - | 60 |
| 七峡小 | 48 | 2 | 50 | 8 | 60 |
| 大門小 | 15 | 0 | 15 | - | 40 |
| 尾久 | 18 | 3 | 21 | - | 40 |
| 熊野前 | 46 | 0 | 46 | - | 40 |
| 西尾久 | 55 | 0 | 55 | 7 | 60 |
| 尾久西小 | 32 | 0 | 32 | - | 60 |
| 東日暮里 | 31 | 6 | 37 | - | 40 |
| 六日小 | 29 | 2 | 31 | 7 | 60 |
| 西日暮里二丁目 | 86 | 0 | 86 | - | 60 |
| 三日小 | 64 | 0 | 64 | - | 60 |
| 二日小 | 49 | 1 | 50 | - | 60 |
| | 1,193 | 49 | 1,242 | 49 | 1,375 |

荒川区子ども・子育て支援計画（素案）のパブリックコメント実施結果について

1 パブリックコメントの実施状況

(1)実施期間

平成27年2月12日～平成27年2月26日（15日間）

(2)実施方法

荒川区子ども・子育て計画（素案）の全文及び概要版をホームページに掲載。子育て支援課、学務課、情報提供コーナーにおいて閲覧に供した。

また、区報特集号（平成27年2月12日）を発行したほか、区内の保育園、幼稚園等にも配布した。

(3)意見提出数

29名（59件）

(4)意見の内訳

| | |
|-----------------------------|-------|
| 計画全般..... | 5件 |
| 計画の具体的な内容..... | 54件 |
| ・幼稚園等..... | （9件） |
| ・保育園等..... | （11件） |
| ・放課後児童事業..... | （7件） |
| ・地域子育て交流サロン・ふれあい館・ひろば館..... | （9件） |
| ・学校教育・子どもの健康・障がい等..... | （18件） |

(5)意見の取り扱い

| | |
|----------------------------|-----|
| 計画（素案）に盛り込まれている..... | 26件 |
| 意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする..... | 27件 |
| その他意見..... | 6件 |

(6)意見の要旨及び意見に対する区の考え方

別紙のとおり

2 パブリックコメントへの対応

意見については、計画（素案）を支持する又は記載済み、今後の参考にするものであり、修正すべきものはなかった。

提出された「意見の要旨」とそれに対する「区の考え方」

| | 意見の要旨 | 意見に対する区の考え方 | 取扱 |
|-------------|--|--|----|
| 計画全般 | | | |
| 1 | 区の子育て支援策のさらなる充実を期待する。 | 荒川区子ども・子育て基本計画の理念に基づき、さらなる施策の充実を図っていきます。 | |
| 2 | 荒川区子ども・子育て支援計画に意見はない。 | | |
| 3 | この素案から、それぞれの立場の人が、十分に子育て支援に取り組んでいる姿勢が伺うことができる。計画が実現し、「社会が子どもを育てる」という意識が、地域住民に広がり高まることを願っている。 | | |
| 4 | 新制度の内容がわからない。誰もが理解できるように簡単に説明してほしい。 | 多くの方にご理解頂けるよう制度の施行後もわかりやすい説明に努めます。 | |
| 5 | 基本目標毎に、施策の具体的なスケジュールを示してほしい。 | 第3章第4節において基本目標ごとに関連する事業と今後の方向性を記載し、第5節で今後5年間のサービスの見込みと供給量を示しています。 | |
| 幼稚園等 | | | |
| 6 | 区立幼稚園の教諭を増やしてほしい。 | 幼稚園教諭については、幼稚園設置基準に基づき、適正に配置しています。 | |
| 7 | | | |
| 8 | 区立幼稚園がそれぞれの特色を公にして、通わせたいと思うようにしてほしい。 | 現在、各園において、教育内容の充実を図っています。今後はその内容を広くPRするよう努めていきます。 | |
| 9 | 区立幼稚園も給食にすることは難しいことなのか。 | 区立幼稚園教育における給食の必要性は低いことから、現時点で実施する考えはありません。 | |
| 10 | 役員決めには、保護者も教諭も困っていると思う。区をあげて改革してほしい。 | 意見については今後の参考とします。 | |
| 11 | 仕事をする保護者に対し、夕方まで預けられる幼稚園が求められている。 | 区では、区立幼稚園と私立幼稚園が一緒に役割を分担し、幼稚園教育を担っています。 区内の私立幼稚園では預かり保育を実施しておりますので、現時点で預かり保育を区立幼稚園でも実施する計画はありません。 | |
| 12 | 私立幼稚園について、他区の私立幼稚園への補助金も区内私立幼稚園と同等なのはやりすぎではないか。 | 区内、区外の私立幼稚園等を利用して保護者の負担の軽減と就園機会の拡大を図るため、その保護者に対し補助金を支出しています。 | |
| 13 | 多子世帯の保護者の負担軽減の上限を18歳にした理由は何か。 | 対象範囲の国基準を拡大して、多子世帯の保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策を推進することとしています。 | |

| | 意見の要旨 | 意見に対する区の考え方 | 取扱 |
|-------------|---|---|----|
| 14 | 保育園の待機児童の件もあるので、こども園を増やす方がよいのではなか。子育てしやすい区として今後どのようにしていくのか教えてほしい。 | 区外の幼稚園への通園状況を踏まえ、身近なところで幼児教育が受けられる環境を整備するため、平成29年度開設に向け私立幼稚園を誘致します。 また、保育園の待機児童解消のため、引き続き、保育利用定員の拡大に努めていきます。 | |
| 保育園等 | | | |
| 15 | 平成27年4月開園の園もあり受入れ定員が増えるとのこと、今後の荒川区の保育に期待する。 | 今後とも、本計画に基づき、保育利用定員の拡大に努めていきます。 | |
| 16 | 新しい保育園の建設には、費用などかかるので、学校の空き教室等を保育園に転用してほしい。 | これまでも、汐入小学校の空き教室を利用したしおり保育室や旧ひろば館を活用した認証保育所等、既存の建物を保育園に転用する取組を推進してきました。 今後、区有財産の有効活用等を図りながら、保育利用定員の拡大に努めていきます。 | |
| 17 | 保育園をもう少し増やしてほしい。特に西日暮里地区が少ない。 | 今後とも、本計画に基づき、保育利用定員の拡大を図っていきます。 | |
| 18 | 病児・病後児保育事業を各地域で実施してほしい。また、小学生以上も受け入れ可能な所があると助かる。 | 病児・病後児保育については、平成29年度に病児・病後児保育実施施設を1園追加する予定としています。今後も、医療機関との連携可能性を模索し、事業者の意向等を踏まえながら、事業拡大に向けて検討していきます。 | |
| 19 | 保育定員の拡大や病児・病後児保育事業の拡充を希望する。 | 病児・病後児保育については、平成29年度に病児・病後児保育実施施設を1園追加する予定としています。 また、平成27年4月には日暮里地域と町屋地域に私立認可保育園を開設します。 今後とも、本計画に基づき、保育利用定員の拡大に努めていきます。 | |
| 20 | 病児・病後児保育事業を利用したが、利用時間が短いこと、交通の便が悪いこと、利用できる症状が限定されていること、等の不便があったので改善してほしい。 | 保育園へ通園している子どもを健全に保育するため、症状等や預かる時間に一定の条件を設けています。 また、平成29年度に病児・病後児保育事業実施施設を1園追加する予定としています。 | |
| 21 | 保育園入園後も、一時保育のように費用負担や日数制限ありでいいので、土曜日仕事以外の理由で預けられるようにしてほしい。 | 一時保育は在宅で育児をされている保護者を対象とするサービスです。保育園へ通園している保護者が、就労等により保育を必要とする場合には、お預かりしています。 | |
| 22 | 一時保育を分かりやすいように(利用しやすいように)してほしい。 | 責任を持ってお子さんの保育をするため、必要な手続きを定めております。事業の案内については、改善に努めていきます。 | |
| 23 | 一時保育の定員の増加を求める。 | 4月に一時保育専用室を有する私立認可保育園を町屋地域に開設します。 | |

| | 意見の要旨 | 意見に対する区の考え方 | 取扱 |
|----------------|--|--|----|
| 24 | 一時預かり事業（一時保育）は、4時間2,000円のところが多いが、1時間500円にしてもらうことは可能か。 | 一時預かり（一時保育）は、冠婚葬祭への出席、地域・学校等への行事の参加、一時的な研修・講習への参加、育児疲れの解消等の理由による利用時間を想定しています。 短時間の理由を問わない一時預かりをご希望される場合は、1時間720円のファミリー・サポート・センター事業や1回2時間500円の子育て交流サロン等のサービスがあります。 | |
| 25 | 保育園について、4月入園の結果が遅い。他の自治体はだいたい2月中旬くらいに出ているので、そのくらいにしてほしい。 | 荒川区内には4月入園時点で生後43日の乳児を受入可能な保育園があり、そのような方も申し込みできるようにスケジュールを設定しているため、結果通知の発送を2月20日前後としています。 | |
| 放課後児童事業 | | | |
| 26 | 学校休業中期間において、朝の受け入れ時間について検討してほしい。 | 平成27年度から試行実施する放課後子ども総合プランの検証の中で、開設時間について検討していきます。 | |
| 27 | 学童クラブの高学年児童の拡大・充実、適正な職員配置を求めます。 | 平成27年4月から、高学年児童の受入を一部の学童クラブで実施します。また、「学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例」に基づき、この基準により適切な職員配置を行っていきます。 | |
| 28 | 子ども園と学童クラブの一体化利用を推進し、学校休業中は子ども園の給食を配達できるようにしてほしい。 学童クラブの利用時間を子ども園と同じにしてほしい。 学童クラブで習い事ができるようにしてほしい。 | 利用時間の拡大については、平成27年度から試行実施する放課後子ども総合プランの検証の中で検討していきます。 その他の意見については、今後の参考とします。 | |
| 29 | 学童クラブの土曜日の利用時間を午後6時までにしてほしい。 | 利用時間の拡大については、平成27年度から試行実施する放課後子ども総合プランの検証の中で検討していきます。 | |
| 30 | 今後、子どもが小学校に入学したら働こうと思っている。「放課後子ども総合プラン」はとても助かる。 | 今後、放課後子ども総合プランの拡充を図っていきます。 | |
| 31 | 学童クラブと保育園の延長保育、病児・病後児保育、一時保育の事業拡大をし、利用しやすい金額にしてほしい。 利用方法など、分かりやすく区のWEBサイトなどで周知してほしい。 | 一部の学童クラブにおいて高学年の受入や定員拡大を行うほか、総合プランの試行実施の中で利用時間の延長を実施します。 保育園での延長保育は、区内全ての認可保育園で実施しています。病児・病後児保育は、平成29年度に、また一時保育については平成27年度に、定員を拡大する予定です。 | |
| 32 | | 利用料金（保育料）については、所得状況等に応じて減免する制度を設けています。 保育園・学童クラブ事業のサービス内容については、区のホームページで各事業の紹介を行っていますが、より分かりやすくなるよう工夫を図っていきます。 | |

| | 意見の要旨 | 意見に対する区の考え方 | 取扱 |
|------------------------------|---|---|----|
| 地域子育て交流サロン・ふれあい館・ひろば館 | | | |
| 33 | 子育て交流サロンを土日も開設してほしい。 | 地域子育て交流サロンの利用実態を把握し、配置のあり方について検討しつつ、親子ふれあいひろばとの連携の充実も含めて、区内全域での在宅育児家庭の支援を推進していきます。 | |
| 34 | | | |
| 35 | | | |
| 36 | 地域子育て交流サロンなどへなかなか一人で行けない人もいますので、区から積極的に促してほしい。 | 現在、妊娠届の提出や乳児全戸訪問の際などに地域子育て交流サロンの紹介をしており、より一層の周知をしています。27年度からは「安心訪問事業」を実施し、積極的に働きかけをしていきます。 | |
| 37 | 子育て交流サロンのおもちゃや設備について、衛生・安全管理をしっかりとしてほしい。 | 親子が安心してご利用いただくため、より一層、安全や衛生の確保に努めていきます。 | |
| 38 | 小学生と一緒に利用できる子育て交流サロンを開設してほしい(サロンは0~3歳の子どもと保護者のみ利用可能)。 | ふれあい館・ひろば館では、兄弟姉妹で参加できる事業や催しなど、異年齢で交流できる機会を設けています。 また、平成29年には、図書館、吉村昭記念文学館及び子ども施設の機能が融合し「ゆいの森あらかわ」を開設する予定です。 | |
| 39 | 子どもの年齢別(0歳から1歳 2歳から3歳)で利用できる施設を開設してほしい。 | 子育て交流サロンでは、年齢に応じた催しを行っているほか、ひろば館やふれあい館では年齢別の乳幼児タイム等の事業を実施していますので、ぜひご利用ください。 | |
| 40 | 2歳児の乳幼児タイムが1カ所しか利用できないが、複数のクラスを利用したい。 | ふれあい館・ひろば館の乳幼児タイムの2歳児クラスの参加については、幼児の成長過程に合わせて、クラス活動を通じて友達とのコミュニケーションや社会性を学んだり、自律感や積極性を育成するために1カ所としています。 | |
| 41 | 南千住ふれあい館を利用しているが、特に土曜日の「パパとあそぼう」という催しが、親子で一緒にからだを使って遊べるので気に入っている。 | 各ふれあい館において、ご意見の事業のほか、数多くの事業を実施しています。引き続き、利用者目線で、地域の皆様に愛されるふれあい館を目指していきます。 | |
| 学校教育・子どもの健康・障がい等 | | | |
| 42 | 子どもの健康のためには、地域ぐるみや家庭で維持していくことが重要である。 | 乳幼児全戸訪問時に、家庭の状況に応じたアドバイス等を通じて支援を行っているほか、学校では、毎年生活リズムや家庭学習を啓発するリーフレットを全児童・生徒に配布するなど、基本的な生活習慣の育成に取り組んでいます。 | |

| | 意見の要旨 | 意見に対する区の考え方 | 取扱 |
|----|--|--|----|
| 43 | 妊娠中と産後に関する支援をもう少し充実してほしい。 | <p>母親学級においては、産後6カ月後に集まる会を開催し、産前の母親たちと交流することで、産後の生活や子育てについての情報共有を図る取り組みを行っています。</p> <p>また、産後ケアとして、乳児家庭全戸訪問を行うほか、乳幼児健診の実施、乳幼児期の家族の健康づくりを支援するための講座を開催するなど、妊娠期から産後に至るまで、切れ目ない支援を行っています。</p> <p>今後も、これらの支援を継続し充実を図っていきます。</p> | |
| 44 | 子育てに関する悩みを何処に相談したらよいかわからない。相談窓口を分かりやすくしてほしい。 | <p>子育て応援サイトやあらかわ区報等を通じて、相談内容に応じた窓口を紹介しています。今後も、わかりやすい周知を心がけ適宜改善に努めます。</p> | |
| 45 | 1人目の子育てのときは不安が多かったが「安心子育て訪問事業」で子育ての不安を聞いてくれたりサポートしてもらえると助かる。 | <p>「安心子育て訪問事業」のほか、地域子育て交流サロンや産後支援ボランティア派遣助成事業や24時間365日対応のキッズコール24等の事業を実施し、様々な支援を行っていきます。</p> | |
| 46 | 乳幼児医療費の助成は、本当に助かる。 | <p>平成4年から独自施策として、乳幼児を対象に医療費助成を実施しており、今後も子どもの健やかな成長に役立つよう実施してまいります。</p> | |
| 47 | 区は、子育て支援を行う団体の誘致や育成を行うべき。 | <p>子育て支援を行うボランティア団体の育成と支援に努めてまいります。</p> | |
| 48 | 親子ふれあい入浴を、親子で利用しやすい時期にも実施してほしい。 | <p>親子ふれあい入浴は、6月から11月中の「あらかわ家族の日」に、荒川区浴場組合の協力を得て、親子のふれあいの場として実施しています。</p> | |
| 49 | 「きっずニュース」をインターネットでも閲覧できるようにしてほしい。また、ホームページの改装も検討してほしい。 | <p>「きっずニュース」の最新号は、平成27年4月に区ホームページと統合し、イベント情報などを適切に提供していきます。</p> | |
| 50 | 「あらかわ子育ておでかけマップ」や「きっずニュース」等の内容を更新し、正しく記載してほしい。 | <p>「おでかけマップ」は2年毎に、「きっずニュース」は隔月に発行しています。内容に変更があった場合は可能な限り最新情報の改善に努めます。</p> | |
| 51 | 子どもの障がいを早期に発見するためには、たんぼぼセンターが区内に1カ所では少ないのではないかと。 | <p>たんぼぼセンターは、乳幼児の健診を実施する保健所や区内各地域の保育園など関わりの深い機関や施設と連携する拠点として、障がいの早期発見と支援に努めています。</p> | |
| 52 | たんぼぼセンターにおける障がい児への支援を月1回でもいいので、就学後も続けてほしい。 | <p>発達の遅れや障がいのある児童が社会に適應していくためには、集団生活等を通じて療育していくことが大切であることから、就学後の支援は学校において行うこととしています。</p> | |
| 53 | 「子どもの貧困対策」でなく、「親の、家庭の、地域の貧困」としてほしい。 | <p>子どもに焦点をあてて、貧困対策に取り組むため、「子どもの貧困」という表現を用いています。</p> | |

| | 意見の要旨 | 意見に対する区の考え方 | 取扱 |
|----|--|--|----|
| 54 | パブリックコメントを募集するのであれば、区報にハガキをつける、入力フォームを準備するなどコメントを集めやすくする工夫をしてはどうか。 | 意見については今後の参考とします。 | |
| 55 | アンケートのほか、聞き取り調査などで実際のニーズを集めた方が良い。 | 今後も、地域子育て交流サロンや保育園など様々な機会をとらえて多くの意見を聴いていきます。 | |
| 56 | 全国的に見ても「PTA」の在り方に不満をもっている人が沢山いる。どの学校でも「PTA」について改革は必要かと思う。 | 意見については今後の参考とします。 | |
| 57 | 小学生にスマートフォンを持たせることについて、学校で厳しく禁止できないか。 | <p>児童・生徒に対しては、道徳や総合的な学習の時間において発達段階に応じた「情報モラル教育」の理論について取り組んできました。</p> <p>また、全校にタブレットPCを導入したことで、小学校の早い段階からメディアに関するリテラシーを高めるとともに、情報モラルの実践力の育成にあたっています。</p> <p>教員に対しては、日本ソーシャルゲーム教会（JASGA）との協働により、校長研修会を実施するとともに、中学校に啓発クリアファイルを配付し、意識を高めました。</p> <p>家庭に対しては、すべての児童・生徒に「考えよう、家族みんなでスマホのルール」を標語とした、スマホを子どもに持たせるときの家庭でのルール作りのための啓発用チラシを配布し、家庭で情報モラルについて話し合う機会を提供してきました。</p> | |
| 58 | 子ども達だけで遊ばせたり、一人で道を歩かせたりする親が多く不安に感じしており、パトロールの強化を求める。 | <p>安全安心パトロールカー（青パト）による巡回では、人通りの少ない路地や犯罪発生地域、繁華街、学校周辺等を強化して実施し、場所によっては降車して注意喚起を行っているほか、児童の下校時に合わせて区立公園と児童遊園も見回っています。</p> <p>全ての小学校では、校門付近に安全推進員詰所として、スクール安全ステーションを設置したほか、下校帰宅時間帯における安全パトロールを行っています。</p> <p>また、町会、学校、PTA、警察、区等の協力のもと、子どもたちが緊急に避難できる場所づくり「わがまちあんしん110番」を推進しているほか、早期に小学校の通学路に防犯カメラを設置するなど、今後も児童の安全確保に取り組んでいきます。</p> | |


| | 意見の要旨 | 意見に対する区の考え方 | 取扱 |
|----|--------------------------------------|---|----|
| 59 | ベビーカーで道を歩いていると区内の横断歩道と道路の段差が少なくなかないか | 歩車道との境界となる横断歩道前の段差は、車いす使用者やベビーカーの円滑な通行と視覚障がい者の安全な通行となる識別性との双方を考慮し、標準で2cmの段差をつけていました。現在は、様々な意見や他の事例を参考にしながら、道路改修に併せ、段差のより少ない構造に変更をしています。 | |

主要事業の一覧

- | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|
| 1 地域包括支援センターの増設 | 15 女性の社会進出の促進(一部再掲) ★※ |
| 2 親なき後に向けた障がい者支援 | 16 サンパール荒川の大規模改修 |
| 3 自然体験事業の充実 | 17 オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成 ★ |
| 4 いい母プレッシャーの軽減 | 18 (仮称) 荒川区スポーツ振興推進プランの策定 ★ |
| 5 安心子育て訪問 ★ | 19 荒川二丁目複合施設の整備 |
| 6 地域の力を活かした子どもの居場所づくり ★ | 20 俳句文化の振興 ★ |
| 7 「あらかわ寺子屋」のさらなる充実 | 21 防災運動会による地域防災力の向上 ★ |
| 8 幼稚園における多子世帯保護者負担軽減対象の拡大 | 22 区立中学校における防災ジュニアリーダーの育成 ★ |
| 9 私立幼稚園の整備 ★ | 23 防災アプリの導入 ★ |
| 10 にこにこすくーる・学童クラブの拡大及び放課後子ども総合プランの試行 | 24 燃えない街づくりの推進 ★ |
| 11 保育定員の拡大等 | 25 危険老朽空き家ゼロ作戦 |
| 12 小規模事業者向け支援の強化 ※ | 26 新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の構築 |
| 13 創業期から事業終了期まで一貫した支援体制の構築 | 27 特殊詐欺対策 ★ |
| 14 あらかわ7Sの推進 ★ | 28 小学校通学路の防犯カメラ設置 |
- ★ : 新規事業 ※ : 最終補正予算対応



荒川区撮影 荒川区南千住(昭和39年10月)

 荒川区
総務企画部財政課
03-3802-3111
内線 2121~4

平成27年2月発行

幸福増進予算

～安全安心や未来への活力を高めるために～

「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、少子高齢化への対応や防災・減災対策の強化など区民の安全安心のさらなる向上をはじめ、地域の文化や経済の活性化などに、限られた財源を重点的かつ効果的に配分する予算編成に努めました。

その結果、平成27年度一般会計予算の総額は、913億円となりました。荒川二丁目複合施設整備費などの減により、過去最大規模であった前年度との比較では、20億円、2.1%の減ですが、過去3番目の規模となる積極予算です。



荒川区長
特別区長会会長
西川 太一郎

一般会計の予算規模

912億6,000万円

前年度との比較
▲19億8,000万円
▲2.1%

当初予算では、過去3番目の規模

区政は区民を幸せにするシステムです



27年3月、荒川区は「俳句のまち宣言」を行います

南千住の松尾芭蕉、日暮里の小林一茶、正岡子規、種田山頭火等、俳句ゆかりの地である荒川区は、俳句のまちとして区内外へ強く発信し、子どもから大人まで俳句文化の裾野を広げ、豊かな俳句の心を育むとともに、俳句による文化振興等を図ります。



制作中の芭蕉像



幸福増進予算

～安全安心や未来への活力を高めるために～



●犯罪から守るために

オレオレ詐欺等の特殊詐欺から被害に遭いやすい高齢の区民を守るため、荒川区の特性である地域力を活かした犯罪防止活動を展開します。加えて、児童等のさらなる安全を確保するため、小学校の通学路に防犯カメラを設置する等、犯罪から区民を守るための取り組みを進めます。

【特殊詐欺啓発グッズ】



【事業】・特殊詐欺対策

- ・小学校通学路の防犯カメラ設置 など

【防犯カメラ】



●子どもの未来のために

全小中学校で実施している補充学習「あらかわ寺子屋」の充実、区有地を活用した私立幼稚園の整備等、教育環境の充実を図ります。加えて、保育定員の拡大、ここにこスクール実施校の拡大、育児不安等を抱える在宅育児家庭へのボランティア派遣、地域の力を活かした子どもの居場所づくり等、子育て環境の充実を図ります。

【あらかわ寺子屋】



【事業】・「あらかわ寺子屋」のさらなる充実 ・私立幼稚園の整備

- ・安心子育て訪問 ・いい母プレッシャーの軽減
- ・地域の力を活かした子どもの居場所づくり など



●災害から守るために

永久水利施設のさらなる整備、一人暮らし高齢者等への電磁調理器購入費用の補助や、危険老朽空き家解体費用の100%助成等、今まで以上に、燃えない・燃え広がらない街づくりを最優先に進めます。加えて、防災アプリの導入、防災運動会、区立全中学校での防災ジュニアリーダーの育成等、地域防災力の向上を図ります。

【レスキュー部の活動】



【事業】・区立中学校における防災ジュニアリーダーの育成

- ・新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の構築
- ・燃えない街づくりの推進 ・防災アプリの導入 など

【永久水利訓練】



●働く人を応援するために

区内事業者の生産性向上や安全性の確保など経営基盤の改善を図るため、7S（整理・整頓・清潔・清掃・躰・省エネ・サービス）活動や、小規模事業者の設備投資等を支援します。加えて、子育て中の女性の就職準備をサポートする相談窓口の設置や、女性の働きやすい職場環境整備のための設備導入支援等、女性の社会進出を支援します。

【専門家派遣事業】



【事業】・小規模事業者向け支援の強化

- ・あらかわ7Sの推進
- ・女性の社会進出の促進 など



●安心して暮らすために

区内8か所目の地域包括支援センターを南千住地区に新たに設置することにより、高齢者の支援の充実を図ります。加えて、障がい者が荒川区で安心して暮らし続けられるように、グループホームの設置支援、成年後見制度の利用促進、ライフプランナーの配置による個人別ライフプランの作成支援等、障がい者の支援の充実を図ります。

【ひざ痛予防教室】



【事業】・地域包括支援センターの増設

- ・親なき後に向けた障がい者支援 など



●地域文化を高めるために

子どもから高齢者まで、だれもが気軽にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、才能あるジュニアアスリートへの支援を強化し、2020年オリンピック・パラリンピックに向けての気運を高め、一層のスポーツ振興を図ります。加えて、俳句のまちとして区内外に強く発信し、俳句文化の裾野を広げ、俳句による観光振興を図ります。

【荒川リバーサイドマラソン】



【事業】・オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成

- ・(仮称)荒川区スポーツ振興推進プランの策定
- ・俳句文化の振興 ・荒川二丁目複合施設の整備 など

【子ども俳句相撲】

